

## 平成 26 年第 4 回市議会定例会における主な課題対応

総務部 (企画課)

質問要旨	答弁要旨	具体的対応・スケジュール
【一般質問(金子議員)】 1 人口減少問題対策における、近年の人口動態とこれまでの対応について 2 人口減少問題対策における、将来の見通しと、必要な施策について  ※土井議員、倉本議員からも地方創生に関連する質問有り	<p>①これまで、企業立地等の振興や農商工連携、商店街の活性化、医療の確保、乳幼児等の医療費助成制度の拡大、移住・定住推進対策など、さまざまな取り組みを進めてきたが、更なる対策が必要と考えている。</p> <p>②国立社会保障人口問題研究所の推計では、本市の人口は、2040 年には 1 万 3 千人程度と推計されている。本年 10 月に「美唄市人口減少対策検討委員会」を設置している。また、国は、「まち・ひと・しごと創生法」で、基本計画として、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を規定し、道も、本年度中に人口問題に対する取組み指針を策定することから、こうした動向も注視し、効果的な施策や事業を検討してまいる。</p>	<p>人口減少対策検討委員会 (府内関係課長職) 第 1 回 11/21 開催 第 2 回 12/26 開催 ・既存事業の拡大及び 新規事業の検討 第 3 回 2 月中旬開催 ・既存事業の拡大及び 新規事業の検討</p> <p>国や道の動向 (12/19 新聞報道) ・地方創生関連交付金の創設 (雇用創出・消費拡大、 予算 3 千億円、1 月上旬補正予算案閣議決定後交付要綱発表)</p>

## 平成 26 年第 4 回市議会定例会における主な課題対応

### 総務部財政課

質問要旨	答弁要旨	具体的対応・スケジュール
<p>【補正予算：予算審査特別委員会（倉本議員）】 小中学校大規模改修事業（学校の屋内運動場非構造部材耐震改修実施設計委託）に関連して、公共施設の LED 化についての実態、考え方について伺う。</p>	<p>町内会等の街路灯については、新年度に向けて検討しているが、学校、庁舎等、公共施設については、今後、具体的に費用対効果等検討していきたい。</p>	<p>市の主な施設について LED 化した場合の設置費用、電気代等の費用対効果を調査する。（H27 年 2 月にとりまとめる）</p>

## 平成 26 年第 4 回市議会定例会における主な課題と対応

### 市民部

質問要旨	答弁要旨	具体的対応・スケジュール
<b>産業・厚生常任委員会 (谷村委員)</b> ○議案第 60 号 美唄市一般廃棄物処理施設条例の一部改正の件 ・新たに設置する施設の維持管理業務のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>27 年度から始まる 2 つの施設の指定管理の方法等については、12 月 15 日開催の指定管理者選定委員会において協議・検討することとしており、その結果により指定管理の方法が決まることになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12 月 15 日指定管理者選定委員会を開催。</li> <li>1) 2 つの施設の維持管理に関する指定管理を 27 年度限りの期限で公募を行うこととし、28 年度からは業務の効率化及びコスト削減を図るため、最終処分場を含めた 3 施設を一体的に管理運営を行うものとして指定管理者を公募することを提案。</li> <li>2) 選定委員会における検討結果として、新たに建設を行った 2 つの施設に伴う 27 年度の指定管理者募集にあっては、指定管理期間が 1 年及び 9 カ月間と非常に短い期間であること及び、同一敷地内にある最終処分場との業務上の関連性が高いことなどを考慮し、選定委員会としては 27 年度の管理運営に限り、非公募により最終処分場の指定管理者に 2 つの施設を維持管理してもらい、28 年度からの指定管理の募集は、提案通り公募により 3 施設を一体的に管理運営させることができるものとして決定。</li> </ul>
・出来た堆肥の販売方法と価格について	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、他市町の状況について調査中であり、これらの情報収集を踏まえた上で検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売を依頼する店舗の確保と販売価格・手数料などについて、「27 年の上半期まで」を目途に具体的な検討・協議を行なったうえで、27 年 4 定（12 月）において「美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正案を上程する予定。</li> </ul>

## 平成 26 年第 4 回市議会定例会における主な課題と対応

### 保 健 福祉 部

質問要旨	答弁要旨	具体的対応・スケジュール
1. パーキングパーミット制度の導入について (一般: 谷村議員)	<ul style="list-style-type: none"><li>全国でもパーキングパーミット制度導入府県が平成 26 年 2 月現在 31 府県で、同様の制度を実施しており、利用証の相互利用も行われている状況である。</li><li>本市も、市長会などを通じて道へパーキングパーミット制度導入について、働きかけていきたいと考えています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>道に要請して行く。</li></ul>
2. 新保育所での 3 歳以上児にも、温かいご飯を提供できないか。 (一般: 吉岡議員)	<ul style="list-style-type: none"><li>保護者の負担もあることから、ニーズも含め、今後、新保育所での提供に向けて、検討したいと考えております。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>様々な意見もあることから、市内 3 保育所の父母の方々にも意見等を伺い、判断したい。</li></ul>

## 平成 26 年第 4 回市議会定会における主な課題対応

### 経済部

質問要旨	答弁要旨	具体的対応・スケジュール
<p>ふるさと納税の特産品の返礼は、広く市内の関係団体などと連携して取り組むべきと考える。</p> <p>(一般質問:土井議員)</p>	<p>来年度、ふるさと納税をされた方に対して、お礼として特産品を贈呈することとしており、贈呈品の調達先については広く募集するなど、アンテナショップ以外の事業所等も参画できるようにしてまいりたい。</p>	<p>来年度、実施に向け、具体的な取り組みを検討中。</p> <p>J Aびばい、J Aみねのぶと実施に向け協議中。</p> <p>募集については、1月中を予定。</p>
<p>米価下落等から生産者の収支は厳しい状況が見込まれ、再生可能な市の対策が望まれる。</p> <p>(一般質問:金子議員)</p>	<p>現在も米の調製作業中であるため、最終的な出荷実績や国の米価下落対策の成果などを見極めたうえで、関係団体と必要な対応について検討してまいりたい。</p>	<p>一部農協では米の調製作業が1月中旬までかかる見込みとのことであり、出荷実績については、その後把握できる予定です。また、国の対策についても、状況が判明するまで時間を要すると思われますが、農協などと適宜情報交換を行い状況把握と対応検討を行っていく予定です。</p>
<p>原子力発電の再稼働については、市民の意見をもとに判断すべきでないか。</p> <p>また、市民が原子力や再生可能エネルギーについて理解を深め、発電の実態や電力消費について認識する環境づくりを進めるために、公共施設等にモデル的に導入し、市民議論の基盤を作ることが必要ではないか。</p> <p>(一般質問:倉本議員)</p>	<p>滝川市では、国の補助事業を活用して、市役所や道立学校、国のお先機関などの公共施設に太陽光システムを導入し、各施設の発電量をホームページなどで地球環境保護の重要性を周知していることから、こうした自治体の事例も参考にしながら調査・研究してまいりたい。</p>	<p>12/22 に滝川市に照会。 道の再生可能エネルギー等導入推進事業（北海道グリーンニューディール基金事業）及び経済産業省の「独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金」の活用事例について、調査・研究する。</p>

## 平成 26 年第 4 回市議会定例会における主な課題と対応

### 都市整備部

質問要旨	答弁要旨	具体的対応・スケジュール
<p>○ 平成 26 年度の水道事業会計の決算見込みと主な内容について。            (一般質問：土井議員)</p>	<p>収入では、給水人口等の減少により給水収益は約 1, 000 万円の減少を見込み、支出では人件費等、経費の削減に努めているが、不良債務は、約 8, 600 万円となるものと見込んでいる。不良債務の解消については、現在、府内において検討している。</p>	<p>H26 の不良債務については、一般会計からの繰入により解消を図ることで協議を進めている。(3月議会に提案)            水道事業経営を好転させるため平成 27 年度中の水道料金改定に向けて取り進めている。</p>
<p>○ 市営住宅家賃の滞納対策と今後の対応について。            (一般質問：桜井議員)</p>	<p>滞納対策として、誓約書による分割納付や納付相談を勧めているが、再三の納付指導にもかかわらず誠意を示さない悪質な滞納者に対しては、法的措置による、住宅の明け渡し請求など、収納率の向上に努める。</p>	<p>12 月中旬から管理職による夜間徴収員と連携した個別訪問を行う。新年度より、滞納者及び連帯保証人への催告強化をさらに図るとともに、悪質滞納者に対する明渡訴訟に係る弁護士との協議など準備を進め、訴訟提起を行う。ただし、これら業務を遂行する専任職員の増員は必要不可欠となる。</p>